

## 岐阜県地域連携パス 乳がん運用要項

2012.10.1

### 本要綱の対象連携パス

乳がんパス(治療後)

#### 目的

- 1) 地域としての医療機関の機能分化を明確化し、連携パスを用いることによって医療レベルの向上を図る。
- 2) 定期的な検査を、重複を避けながら確実に施行し、乳がん術後の経過観察と乳がん再発発見を図る。

#### 対象症例

- 1) 乳がん 術後 外来にて経過観察する症例を対象とし、stage の制限は行わない。  
特殊な乳がんや再発が明らかな症例は除く。
- 2) 抗癌剤治療(点滴・経口の抗癌剤を使用するもの)症例は除く。

#### 基本原則

- 1) 最初の確定診断は病院側で決定し、かかりつけ医にパスによる共同診療を依頼する。
- 2) 病院への通院は、病態に応じて6ヶ月－12ヶ月毎とし、使用する連携パスを選択する。
- 3) 検査について、項目をパスに記載し、詳細を別表に検査項目一覧表として示す。  
検体検査などは、保険診療範囲内で行う。
- 4) 詳細な検査(CT/シンチ)は病院にて行う。超音波検査、マンモグラフィ、CT、MRIなどの検査は病院側で行うことを原則とするが、かかりつけ医での施行も可とする。  
(検査の分担は病院、かかりつけ医の相談で決める。)
- 5) 乳腺超音波検査は必要時、CT・MRIは造影検査で年に1回を原則とする。(肝転移の診断にはエコーのみでは不十分であるため)
- 6) 薬剤投与は、内容をパス開始時に病院にて決め、以後、原則としてかかりつけ医が行うが、年末年始や連休などは病院側も適宜行う。  
後発医薬品への変更は可とする。
- 7) 他の合併症も含めた日常の管理は、かかりつけ医が行う。

#### 注意点

- 1) 腫瘍マーカーの変動、J明らかな腫瘍病変や、リンパ浮腫の発生時は病院の受診を勧める。
- 2) エコーは原則として病院側で行う。  
経過観察すべき結節がある場合は、期間を短縮する。

### 医療者用、患者用パスの運用

- 1) チェックボックスの記載  
情報提供、検査、治療などは行ったらチェックをする。  
達成目標は達成できたらチェック、できなければバリエーションとなる。
- 2) パスの逸脱(バリエーション)について  
達成目標が達成できない場合を、バリエーションという。  
バリエーションには、治療方法などの修正の上で、パスを継続するレベルのもの(例 肝機能異常など)と、パスを中止(脱落)するレベルのもの(例 乳癌の再発、死亡、治療の中断)などがある。
- 3) バリエーションの連絡について  
バリエーションが発生した場合は、病院、かかりつけ医間で連絡を取り合うこととする。  
その他不明の点についても連絡を行う。
- 4) 地域連携担当部署は、FAXの授受などを行う。このFAXを用いて事務的な連絡も行う。